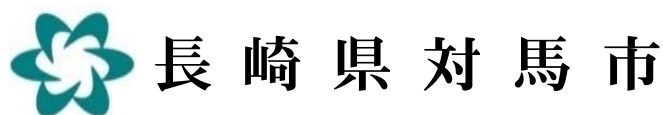


つ つなげよう未来へ！  
し 市民協働による  
ま まちづくり



# 第2次 定員適正化計画

平成23年3月



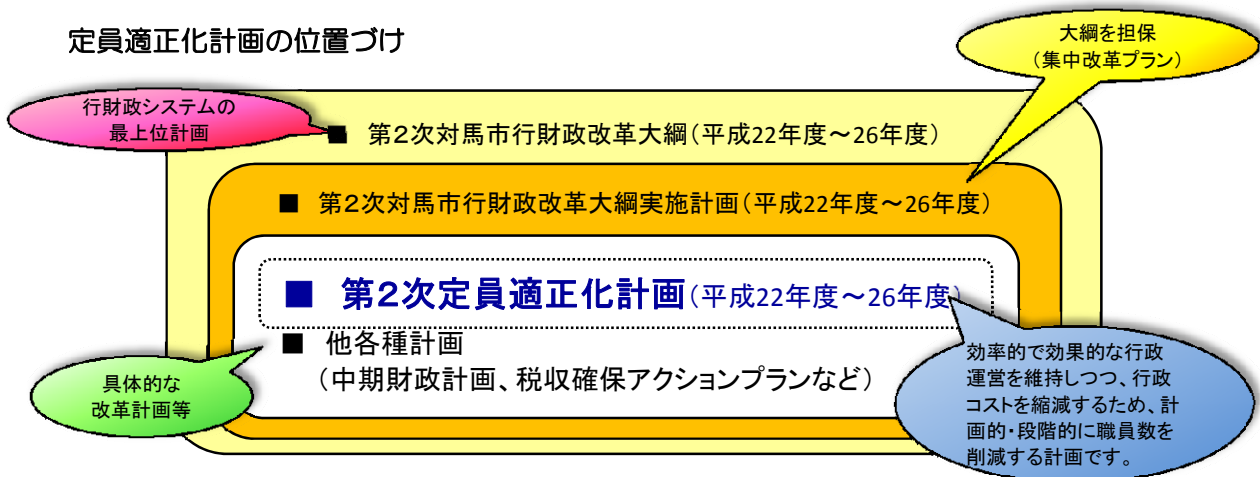
… アジアに発信する歴史海道都市 つしま …

目次

I	これまでの取り組み	1
II	現 状	1
1	地域の状況	1
2	財政の状況	2
3	組織の状況	3
4	職員の状況	3
III	定員適正化の推進	5
1	基本的な考え方 (1)必要性、(2)着眼点、(3)適正化の考え方、(4)数値目標の考え方、(5)組織計画との連携	5
2	数値目標 (1)将来目標、(2)計画期間内の目標	7
3	計画期間	7
4	進捗管理	7
5	適正化目標 (1)計画目標、(2)定年退職者の推移、(3)職員採用計画、(4)全体計画	8
6	職種別の考え方 (1)事務職員、(2)技術職員、(3)労務職員、(4)消防吏員	10
■	資 料	14

《参考》

定員適正化計画の位置づけ



# I これまでの取り組み

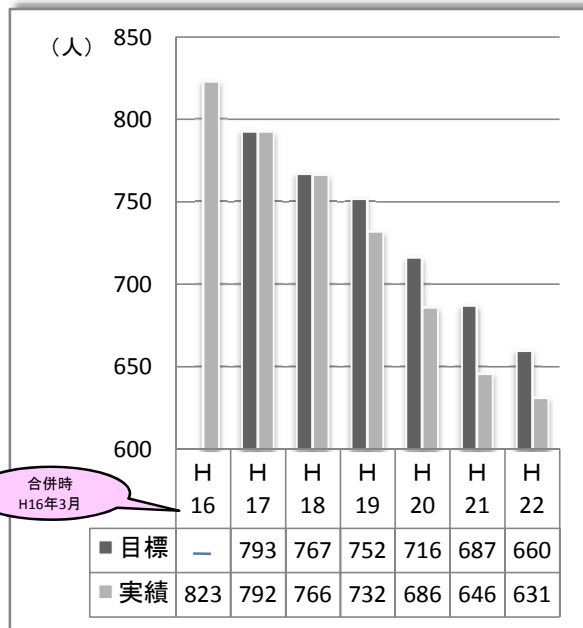
対馬市は、平成16年3月に旧対馬6町が合併して誕生しましたが、国の三位一体の改革を受けて、地方交付税や国の補助金が削減される中、危機的な財政状況に陥り、財政再建が喫緊の課題となっていました。また、職員数についても合併前の職員を新市に引き継いでいるため、類似した団体と比較して多い状況にあり、職員数を段階的に適正な規模まで減少させ、人件費を抑制することが急務となっていました。

このような状況を打開するため、市では、平成18年3月に定員適正化計画（第1次）を策定し、計画的、段階的に職員を削減し、人件費の抑制を図ってきました。

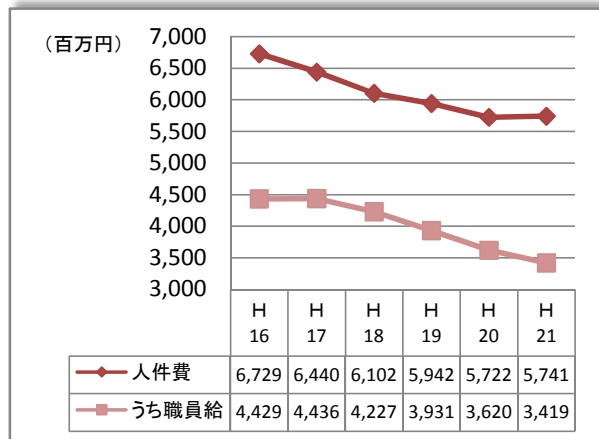
計画の実施により、平成16年3月（合併時）823人を抱えていた職員数は、定年前早期退職者優遇制度（H18～21）の実施、退職者不補充期間の設定（H17～20）などにより、平成22年4月1日時点では、631人まで減少（192人削減）し、目標を上回る実績を達成しました。

人件費についても、人員の削減に加え、各種手当の見直し、時間外勤務の抑制などに取り組み、普通会計決算ベースで平成16年度67億3千万円から平成21年度57億4千万円となり、9億9千万円の財政効果を得ています。

■ 定員適正化計画（第1次）の目標と実績（職員数の推移）



■ 人件費の推移（普通会計決算）



# II 現状

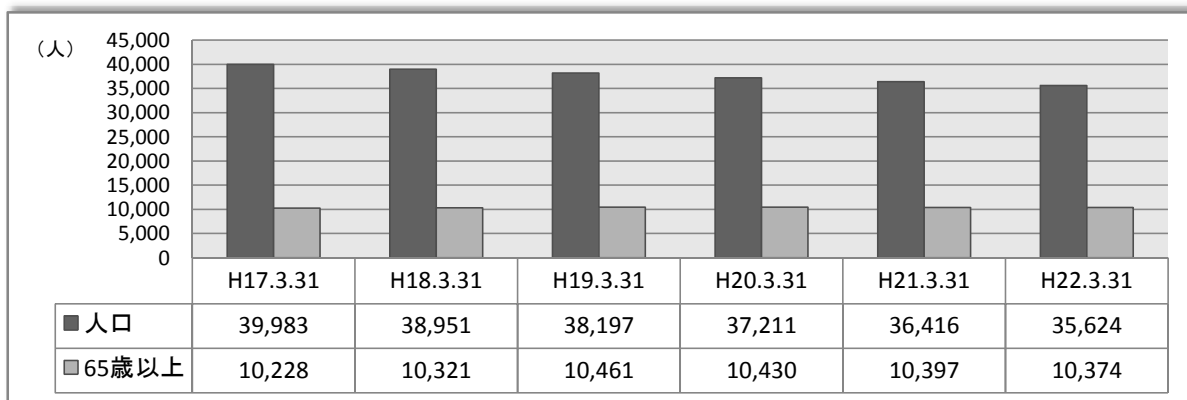
## 1 地域の状況

本市を取り巻く社会経済環境は年々厳しさを増し、景気の低迷と経済の縮小が続いています。加えて、進学・就職を目的とした若年層の島外流出に歯止めが掛からず、少子高齢化・過疎化が急速に進行しています。

このような厳しい地域情勢の中、国内外からの観光客の誘致、自然資源の有効利用、新エネルギー開発など、自然豊かな国境の島が持つ魅力を最大限に活かした新たな産業の創出に期待が高まっています。

また、地方分権・地域主権が進展する中、NPO法人・ボランティア団体等、市民の自主的な社会貢献活動や地域マネージャー制度の導入による地域主体のまちづくり等、市民と行政が一体となった市民視点の地域づくりに取り組み、未来へつなげる協働型市政の確立を目指しているところです。

## ■ 対馬市の人口推移



## 2 財政の状況

中期財政計画、財政再建プログラムの実施により、財政指標（地方公共団体の財政状況を示す指標）に見る本市の財政状況は、経常収支比率、平成16年度95.7%から平成21年度86.0%、9.7ポイント改善、実質公債費比率、平成18年度17.3%から平成21年度14.7%、2.6ポイント改善するなど、徐々にではありますが回復に転じています。また、地方債残高についても繰上げ償還の実施などにより平成16年度641億円から平成21年度554億円、87億円減額と改善の方向にあり、合併来の危機的な財政状況からは、ひとまず脱却したところです。

しかし、歳入面では基幹産業である水産業の不振や雇用機会の不足など地域経済の低迷が続く、地方税などの自主財源が乏しく、また、歳出面でも合併により肥大化した組織や多数配置された類似施設の維持・管理に要する人件費、維持管理費など固定的経費の占める割合が高いなど、依然として脆弱な財政基盤であることに変わりありません。

健全な財政運営を図っていくためには、引き続き行財政改革を推進し、足腰の強い財政基盤を早期に構築する必要があります。

### ■ 決算状況(普通会計ベース)

(単位:億円)

区 分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
歳入総額	376	352	377	315	308	333
うち地方債	62	53	59	39	33	43
歳出総額	370	346	368	302	299	323
うち公債費	62	68	89	75	69	66
積立金残高	59	48	37	32	39	51
地方債残高	641	639	621	596	569	554
経常収支比率	95.7%	98.2%	96.7%	92.8%	88.4%	86.0%
実質公債費比率	—	—	17.3%	18.3%	17.0%	14.7%
財政力指数	0.194	0.208	0.219	0.218	0.212	0.204

#### 用語

- 普通会計 … 一般会計＋診療所特別会計＋公共用地先行取得特別会計
- 地方債 … 地方公共団体が一般会計年度を超えて行う借入れ。
- 公債費 … 地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子と一時借入金の利子の返済経費。
- 経常収支比率 … 地方税、普通交付税など使途が自由な収入が、人件費、公債費等の固定的に支出される経費にどれくらい充当されているのか、その割合を示す。財政の弾力性を表し、低いほど弾力性がある。
- 実質公債費比率 … 地方税、普通交付税など、使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。
- 財政力指数 … 地方公共団体の財政の豊かさを図る指標で、財政力指数が1.0を上回れば地方交付税交付金が支給されない不交付団体となり、下回れば地方交付税交付金が支給される交付団体となる。数値が小さいほど、交付税への依存度が高い。

### 3 組織の状況

合併当初、旧町時代の組織機構を新市にそのまま継承し、1本庁、6支所、5出張所を配置。また、各機関（議会、教育委員会など）の本庁については、分散方式を選択しているため、大規模で広域な組織機構としてスタートしました。

その後、重複した業務の改善を図るため、本庁所在の厳原支所を廃止し、1本庁、5支所、5出張所となっています。定員適正化計画による人員削減が計画を上回る実績で進捗する中、現行の組織機構を維持しつつ、質の高い行政サービスの提供、重要政策や重点施策の実現、山積する行政課題の解決などを迅速かつ円滑に推進していくことは、大変厳しい状況となっています。

市では、減少する職員数に対応するため、将来を見据えた中長期的（5～10年）な「組織計画」や計画的に持続性を持って人材育成を推進する「人材育成プログラム」などを策定・実施し、効率的で効果的な行政運営を図っていきます。

#### ■ 組織機構の変遷

(単位:人)

区 分	部 課 数		職 員 数				主 な 見 直 し 内 容
	本庁	支所	本庁	支所	その他	計	
1 平成16年 3月	5部局13課	5課	136	474	213	823	合併時点(支所に重点をおいた組織)
2 平成16年 8月	5部局15課	5課	157	440	204	801	産業課を3課に分割
3 平成17年 1月	5部局16課	5課	157	440	204	801	財政再建・行政改革推進課を新設
4 平成17年 4月	8部局20課	4課	211	370	211	792	本庁機能の充実と支所のスリム化 他
5 平成18年 5月	8部局27課	2課	406	154	205	765	本庁に業務集約、支所は窓口と市民ニーズの把握 他
6 平成18年 7月	9部局27課	2課	420	136	205	761	厳原支所の廃止 他
7 平成19年 4月	9部局26課	2課	409	120	203	732	一部の課と班を廃止 他
8 平成20年8月	2本部7部局22課	2課	347	138	191	676	2本部新設、支所→地域活性化センター 他
9 平成22年4月	2本部7部局21課	2課	322	127	182	631	一部の部課の事務分掌見直し 他
10 平成23年1月	2本部7部局21課	2課	318	125	180	623	自然環境推進室を新設

※ その他…議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局、消防本部の計

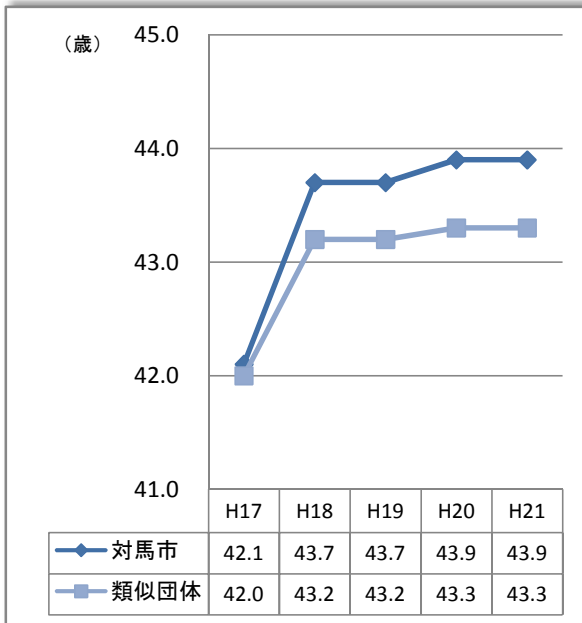
### 4 職員の状況

職員の平均年齢は、退職者不補充期間の影響などもあり、平成17年度42.1歳から平成21年度43.9歳と高くなっています。また、平均給与月額も、各種手当の見直し、時間外勤務の抑制等により、平成17年度404,500円から、平成21年度379,777円と低くなっています。類似団体についても同じような傾向が見られますが、刈馬市においては、行財政改革の効果が顕著に表れていると言えます。

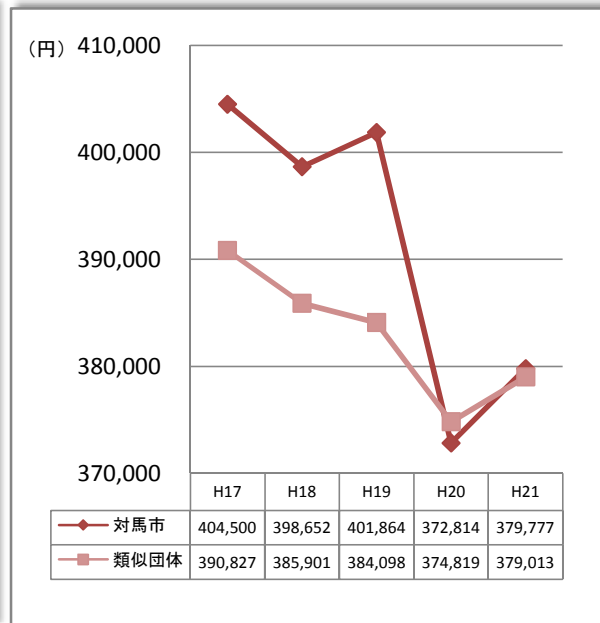
職員の配置については、一部統合（本庁と厳原支所）はしましたが、大規模・広域な組織機構を継続しているため、職員数が減少する中、各部署に少数単位で分散的に人員を配置せざるを得ない状況となっており、職員一人当たりの業務量の増加や非効率な業務工程を招いています。また、職員の年齢構成においても、中高年層に対し、若年層の割合が低く、中でも25歳以下の職員数は極めて少ない状態です。

このような状況が長期化・慢性化した場合、組織の機動力、質の高い住民サービス、職員の心身の健康管理などへの影響が懸念されます。

■ 職員（一般行政部門）の平均年齢



■ 職員（一般行政部門）の平均給与月額



※ 一般行政部門・・・教育部門、消防部門、公営企業等会計部門を除く

《ワンポイント》

類似団体 → 対馬市 I-1 (136団体)

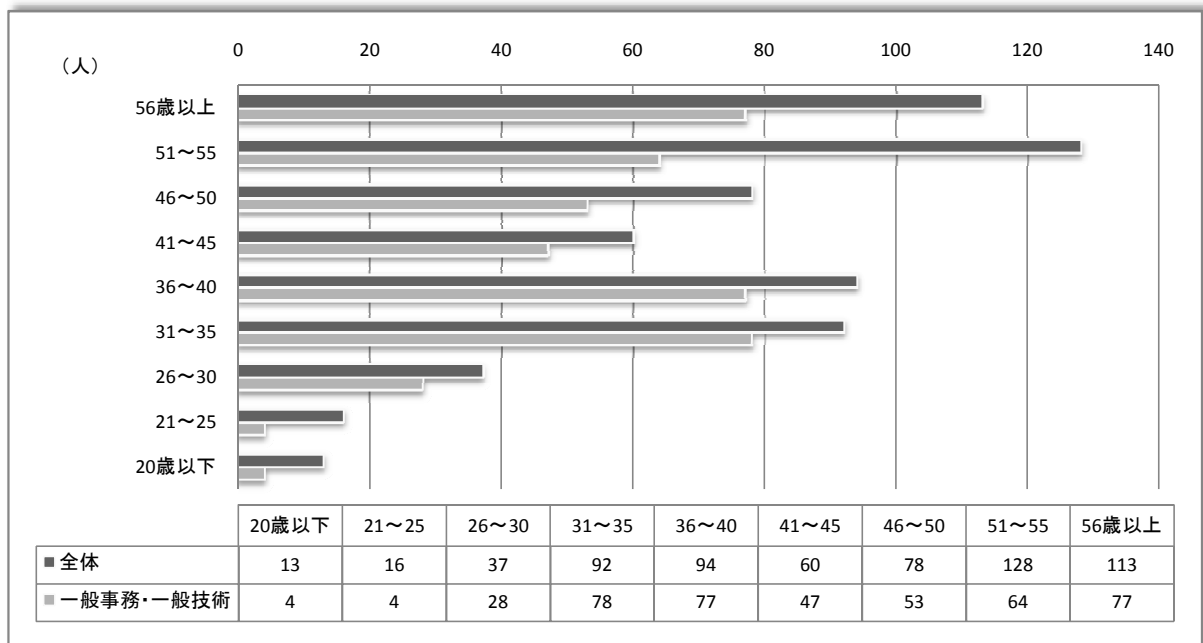
(人口5万人未満、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上の団体)

総務省で態様が類似している地方公共団体ごとに分類している類型のことで

類似団体の類型は、市（政令市を除く。）及び町村別に、団体の人口及び第2次・第3次産業人口比率を基準として、設定されています。

■ 対馬市職員の年齢構成

平成22年4月1日現在	全	631	人
	一般事務・一般技術	432	人



### Ⅲ 定員適正化の推進

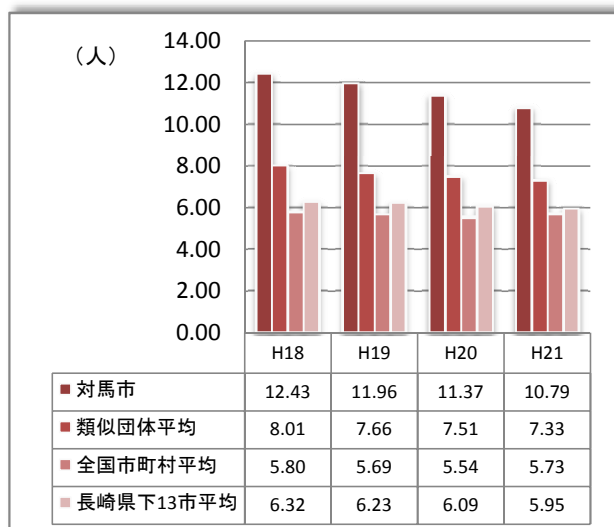
#### 1 基本的な考え方

##### (1) 必要性

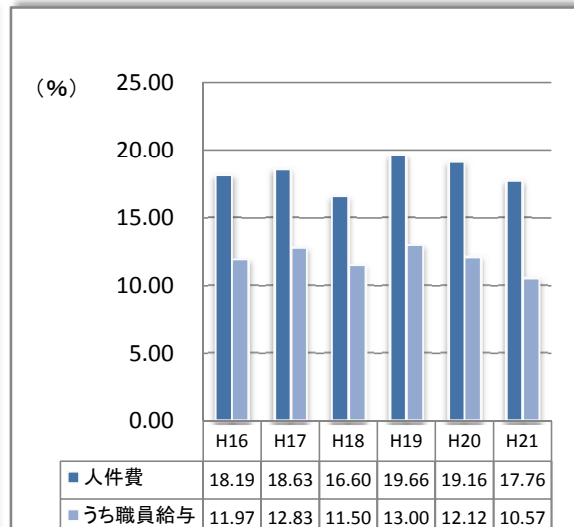
職員数の削減、人件費の抑制により、組織のスリム化は進んでいますが、類似団体の千人当たりの職員数（一般行政部門）平成21年度7.33人に対し、本市は10.79人であり、地域の特性（広域）を考慮しても、類似団体と比較して依然として多い状況であることが示されています。

また、財政支出に占める人件費の割合は平成16年度18.19%、平成21年度17.76%となり、19年度をピークに改善傾向にありますが、合併から10年が経過する平成26年度から普通交付税が「合併算定替え」から「一本化算定」へ段階的に移行・縮減されるなど、引き続き厳しい財政環境が予測されるため、固定的・義務的経費の一つである人件費については、更なる縮減が必要となります。

■ 人口千人当たりの職員数（一般行政部門）



■ 歳出に占める人件費の割合



##### (2) 着眼点

職員数の削減だけに注目すると退職者の不補充ということになりますが、将来的に持続可能な行財政システムを確立するためには、職員の年齢構成のバランスを維持することが大変重要となります。

年齢構成のバランスが崩れると、効率的に業務を推進するための内部統治（ガバナンス）の瓦解や市民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の所在が不明確となり、行政に対する信用の失墜や行政機能そのものが停滞してしまうおそれがあります。

効率的で効果的、尚かつ持続可能な行財政システムを確立するため、適正な範囲において計画的に退職者の補充を実施し、段階的に職員数を削減します。

#### 用語

- **ガバナンス** … 組織のシステムや管理運営面などにおいて、組織自らが秩序をもって適正に統治すること。（内部統治）
- **アカウンタビリティ** … 政策、施策及び事務事業の執行等において、市民が納得できるように説明する義務をもつこと。（説明責任）

### (3) 適正化の考え方

- 一般事務職、一般技術職については、年齢構成のバランスを維持するため、適正な範囲において、退職者の補充を実施します。
- 資格職員など、国の法令等に基づいて職員の配置基準が定められている職種については、法令等の範囲において適正に管理します。
- 指定管理者制度等を活用し、民間で可能な行政サービスについては、民間による管理・運営を推進します。
- 単純労務などにおいて、ワークシェアリングが可能なものについては、非常勤職員（嘱託職員等）を有効に活用し、経費の削減と雇用の確保を図ります。
- 職員の企画立案能力や業務遂行能力の向上を図るため、人材育成（職員研修、派遣研修など）に努めます。
- 国の制度改正や権限移譲など、様々な変革に対しては、柔軟に対応します。

### (4) 数値目標の考え方

将来の職員定数は、450人以下を目指します。

第1次定員適正化計画では、危機的な財政状況を回避するため、平成17年4月1日の職員数792人から5年間で660人以下（132人削減・16.7%）を目標として取り組んできました。

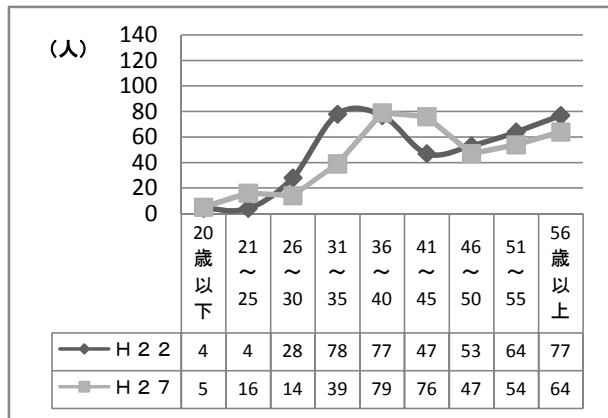
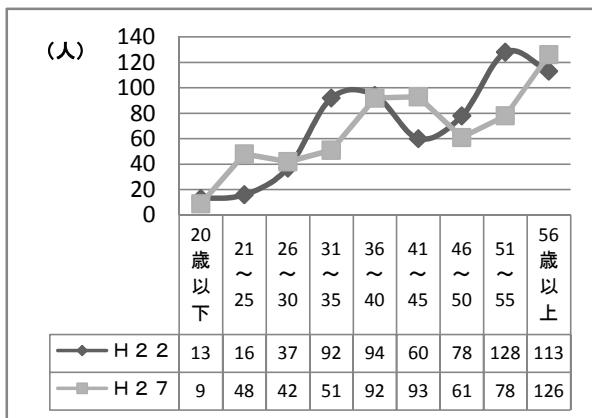
定年前早期退職者優遇制度の実施、退職者不補充期間の設定により、計画を上回る631人（161人削減・20.3%）の実績を得ることができましたが、反面、職員の年齢構成が偏るなどの弊害も生じています。

よって、本計画期間においては、年齢構成の平準化を図りつつ、職員数を計画的・段階的に削減するため、5年間で600人以下（31人削減・4.9%）を目標とします。

#### ■ 職員数の比較

全 体	
平成22年4月1日現在	631 人
平成27年4月1日見込み	600 人

一 般 事 務 ・ 一 般 技 術	
平成22年4月1日現在	432 人
平成27年4月1日見込み	394 人



#### 用語

- 嘱託職員 … 一般職の非常勤の者で、行政の効率的運用に寄与することを目的として資格、高度な知識、技術及び経験等を有する職に任用期間を定めて任用される職員。
- ワークシェアリング … 労働時間の短縮等により、業務の総量をより多くの人で分け合うこと。



## (5) 組織計画との連携

定員の適正管理と一体的な関係にある組織機構については、将来を見据えた中長期的な「組織計画」の策定が検討されていることから、「組織計画」が策定された時点で、整合性を確保するため、「定員適正化計画」についても見直し、必要に応じて修正します。

## 2 数値目標

### (1) 将来目標

将来の職員定数を450人以下とします。

### (2) 計画期間内の目標

平成27年4月1日時点の職員数を600人以下とします。

## 3 計画期間

平成22年度 ～ 平成26年度（5年間）

第2次行財政改革大綱に基づき、対象期間は5年間としますが、「組織計画」が策定された時点で、組織計画との整合性を確保するため、定員適正化計画についても見直し、必要に応じて修正します。

## 4 進捗管理

行財政改革に見識・関心のある市民の代表者で構成する「対馬市行財政改革推進委員会」において、毎年、進捗状況を評価・検証し、その結果を市のホームページ等で公表します。

## 5 適正化目標

### (1) 計画目標

(単位:職員数/人・人件費/千円)

区 分	計画当初	計 画 実 施 期 間					計画最終
年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
基 準 日	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	
職 員 数	631	616	616	615	610	600	
人 件 費 (正規職員給与＋共済負担金)	6,005,013	5,892,513	5,892,513	5,885,013	5,847,513	5,772,513	

※ 人件費の単価は、平成21年度決算額を参考に算出。(7,500千円/人)

### (2) 定年退職者の推移

定年退職者の推移は次のとおりであり、平成22年度から平成26年度の5年間で116人となっています。

(単位:人)

職 種	年 度	H22	H23	H24	H25	H26	計
	基 準 日	H23. 3. 31	H24. 3. 31	H25. 3. 31	H26. 3. 31	H27. 3. 31	
事務職員	一 般 事 務	16	12	12	20	9	69
	保 育 士	3	1	2	2	4	12
	介 護 士	3			1	2	6
	社 会 福 祉 士						0
	教 諭	1			3	2	6
技術職員	一 般 技 術		2	1	3	3	9
	保 健 師						0
	看 護 師 等			1			1
	栄 養 士	1					1
労務職員	船 員						0
	道 路 工 手	1					1
	用 務 員	1	1	1	1	2	6
	調 理 員						0
消 防 吏 員		2		1		2	5
計		28	16	18	30	24	116

※ H22については、定年前退職者を含む。

### (3) 職員採用計画

(単位:人)

職 種	年 度	H22	H23	H24	H25	H26	計
	基 準 日	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	
事務職員	一 般 事 務	2	5	6	14	6	33
	保 育 士	3					3
	介 護 士						0
	社 会 福 祉 士	1					1
	教 諭	1			3	2	6
技術職員	一 般 技 術		1	1	2	2	6
	保 健 師						0
	看 護 師 等						0
	栄 養 士						0
労務職員	船 員						0
	道 路 工 手						0
	用 務 員						0
	調 理 員						0
消 防 吏 員		6	10	10	6	4	36
計		13	16	17	25	14	85

## (4) 全体計画(平成22年度～平成26年度)

(単位:人)

職 種	区 分	計画当初		計画期間				増減数	
		年 度	H21	H22	H23	H24	H25		H26
		基 準 日	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1		H27. 4. 1
事務職員	一 般 事 務	退職	—	16	12	12	20	9	69
		採用	—	2	5	6	14	6	33
		その他	—	1	—	—	—	—	1
		職員数	349	336	329	323	317	314	▲ 35
	保 育 士	退職	—	3	1	2	2	4	12
		採用	—	3	—	—	—	—	3
		その他	—	1	—	—	—	—	1
		職員数	32	33	32	30	28	24	▲ 8
	介 護 士	退職	—	3	—	—	1	2	6
		採用	—	—	—	—	—	—	0
		その他	—	▲ 3	—	—	—	—	▲ 3
		職員数	12	6	6	6	5	3	▲ 9
	社 会 福 祉 士	退職	—	—	—	—	—	—	0
		採用	—	1	—	—	—	—	1
		その他	—	—	—	—	—	—	0
職員数		0	1	1	1	1	1	1	
教 諭	退職	—	1	—	—	3	2	6	
	採用	—	1	—	—	3	2	6	
	その他	—	—	—	—	—	—	0	
	職員数	17	17	17	17	17	17	0	
技術職員	一 般 技 術	退職	—	—	2	1	3	3	9
		採用	—	—	1	1	2	2	6
		その他	—	—	—	—	—	—	0
		職員数	83	83	82	82	81	80	▲ 3
	保 健 師	退職	—	—	—	—	—	—	0
		採用	—	—	—	—	—	—	0
		その他	—	—	—	—	—	—	0
		職員数	18	18	18	18	18	18	0
	看 護 師 等	退職	—	—	—	1	—	—	1
		採用	—	—	—	—	—	—	0
		その他	—	—	—	—	—	—	0
		職員数	8	8	8	7	7	7	▲ 1
	栄 養 士	退職	—	1	—	—	—	—	1
		採用	—	—	—	—	—	—	0
		その他	—	—	—	—	—	—	0
職員数		7	6	6	6	6	6	▲ 1	
船 員	退職	—	—	—	—	—	—	0	
	採用	—	—	—	—	—	—	0	
	その他	—	—	—	—	—	—	0	
	職員数	1	1	1	1	1	1	0	
労務職員	道 路 工 手	退職	—	1	—	—	—	—	1
		採用	—	—	—	—	—	—	0
		その他	—	—	—	—	—	—	0
		職員数	2	1	1	1	1	1	▲ 1
	用 務 員	退職	—	1	1	1	1	2	6
		採用	—	—	—	—	—	—	0
		その他	—	1	—	—	—	—	1
		職員数	19	19	18	17	16	14	▲ 5
	調 理 員	退職	—	—	—	—	—	—	0
採用		—	—	—	—	—	—	0	
その他		—	—	—	—	—	—	0	
職員数		1	1	1	1	1	1	0	
消 防 吏 員	退職	—	2	—	1	—	2	5	
	採用	—	6	10	10	6	4	36	
	その他	—	—	—	—	—	—	0	
	職員数	82	86	96	105	111	113	31	
計	退職	—	28	16	18	30	24	116	
	採用	—	13	16	17	25	14	85	
	その他	—	0	0	0	0	0	0	
	職員数	631	616	616	615	610	600	▲ 31	

※ H22については、定年前退職者を含む。

※ H22「その他」の欄は、任用替え。

## 6 職種別の考え方

### (1) 事務職員

#### ① 一般事務

職務概要	行政一般、観光開発、産業振興、環境、福祉、教育など行政全般にわたる業務に従事します。											
方向性	人員構成の中で最も多くの職員を抱える職種ですが、団塊世代からの流れもあり、多くの職員が定年を迎え、職員数が著しく減少します。よって、適正な範囲において職員を補充し、年齢構成のバランスを維持します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	470	448	415	382	357	349	336	329	323	317	314	
対H17.4.1比較	—	▲22	▲55	▲88	▲113	▲121	▲134	▲141	▲147	▲153	▲156	

#### ② 保育士

職務概要	市直営の保育所において、乳児から小学校入学前の子どもを預かり、基本的な生活習慣を習得させたり、集団生活を通して、社会性を養わせたりする業務に従事します。											
方向性	対馬市保育所配置計画に基づく保育士雇用計画により、嘱託職員も含めて、適正に配置します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	44	44	43	39	35	32	33	32	30	28	24	
対H17.4.1比較	—	0	▲1	▲5	▲9	▲12	▲11	▲12	▲14	▲16	▲20	

#### ③ 介護士

職務概要	市直営の老人福祉施設において、専門的知識及び技術をもつて、身体上又は精神上の障がいがあることにより日常生活を営むのに支障がある65歳以上の者に、心身の状況に応じた介護を行う業務に従事します。											
方向性	老人福祉施設は、将来的には指定管理者制度などを活用した民間による運営を視野に置いているため、正規職員の退職後は不補充とし、必要に応じて嘱託職員等を配置します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	23	21	17	15	14	12	6	6	6	5	3	
対H17.4.1比較	—	▲2	▲6	▲8	▲9	▲11	▲17	▲17	▲17	▲18	▲20	

#### ④ 社会福祉士

職務概要	地域包括支援センターにおいて、地域住民の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助、相談など、その専門性を活かした社会福祉事業に従事します。											
方向性	法令等に基づき、適正に配置します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	
対H17.4.1比較	—	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	

#### ⑤ 教諭

職務概要	<p>《幼稚園教諭》 市直営の幼稚園において園児の教育・保育や園内の安全管理などの業務に従事します。</p> <p>《指導主事》 学校における教育課程、学習指導など学校教育に関する専門的事項の指導業務に従事します。</p>											
方向性	<p>《幼稚園教諭》 対馬市立学校適正規模、適正配置計画(仮称)に基づき、適正に配置します。</p> <p>《指導主事》 法令等に基づき、適正に配置します。</p>											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	19	19	22	18	18	17	17	17	17	17	17	
対H17.4.1比較	—	0	3	▲1	▲1	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	
幼稚園教諭	12	12	15	11	11	10	10	10	10	10	10	人
指導主事	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	

## (2) 技術職員

### ① 一般技術

職務概要	都市計画、建築、土木に関する業務、水道事業の運営、水道施設の維持管理、生活環境施設の運営、維持管理に従事します。											
方向性	建築・土木事業、水道事業等を健全かつ円滑に遂行するため、適正な範囲において職員を補充します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	87	87	87	85	84	83	83	82	82	81	80	
対 H17.4.1 比較	—	0	0	▲ 2	▲ 3	▲ 4	▲ 4	▲ 5	▲ 5	▲ 6	▲ 7	

### ② 保健師

職務概要	市民健診、保健指導、母子保健、歯科保健など市民の健康維持・増進に関する業務に従事します。											
方向性	市民の健康維持・増進を図るため、必要人員を確保します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	18	18	18	17	18	18	18	18	18	18	18	
対 H17.4.1 比較	—	0	0	▲ 1	0	0	0	0	0	0	0	

### ③ 看護師等

職務概要	《看護師・准看護師》 市直営の診療所、老人福祉施設において、傷病者等に対する療養上の世話又は診療の補助に従事します。											
方向性	老人福祉施設は、将来的には指定管理者制度などを活用した民間による管理・運営を視野に置いているため、診療所と併せて、必要人員を確保します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	10	8	9	9	9	8	8	8	7	7	7	
対 H17.4.1 比較	—	▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 3	▲ 3	▲ 3	

### ④ 栄養士

職務概要	市民の健康維持・増進や市直営の施設等における栄養指導に従事します。											
方向性	市民の健康維持・増進を図るため、必要人員を確保します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	
対 H17.4.1 比較	—	0	0	0	0	0	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	

### ⑤ 船員

職務概要	旅客定期航路に関する業務に従事します。											
方向性	旅客定期航路の安全・円滑な運営を図るため、嘱託職員等も含めて、適正に配置します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
対H17.4.1比較	—	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	

### (3) 労務職員

#### ① 道路工手

職務概要	道路及び橋梁の維持管理や河川、砂防及び海岸の施設の維持管理などに従事します。											
方向性	正規職員の退職後は不補充とし、必要に応じて嘱託職員等を配置します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	4	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	
対H17.4.1比較	—	▲1	▲2	▲2	▲2	▲2	▲3	▲3	▲3	▲3	▲3	

#### ② 用務員

職務概要	市内小中学校等の環境の整備、その他用務に従事します。											
方向性	正規職員の退職後は不補充とし、必要に応じて嘱託職員等を配置します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	28	28	26	25	21	19	19	18	17	16	14	
対H17.4.1比較	—	0	▲2	▲3	▲7	▲9	▲9	▲10	▲11	▲12	▲14	

#### ③ 調理員

職務概要	市直営の保育所等において、調理業務に従事します。											
方向性	正規職員の退職後は不補充とし、必要に応じて嘱託職員等を配置します。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	4	4	4	4	2	1	1	1	1	1	1	
対H17.4.1比較	—	0	0	0	▲2	▲3	▲3	▲3	▲3	▲3	▲3	

### (4) 消防吏員

職務概要	市の消防本部に勤務し、消防行政、火災・救急などの業務に従事します。											
方向性	平成27年度末、平成29年度末に消防吏員の大量退職が見込まれることから、「消防職員等年度別採用計画」に基づいて適正に管理し、将来の職員年齢構成の平準化を図ります。											
実績 / 計画	第1次定員適正化実績					計画実績	第2次定員適正化計画					単位
	計画当初					計画当初					計画最終	
基準日	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22.4.1	H23	H24	H25	H26	H27.4.1	人
職員数	76	78	81	82	78	82	86	96	105	111	113	
対H17.4.1比較	—	2	5	6	2	6	10	20	29	35	37	

職種別職員数の推移(平成15年度～平成21年度)

(単位:人)

職 種	年 度 基 準 日	合併時	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	異動累計		
		H16.3.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1			
事務職員	一般事務	減 員	—	11	13	22	34	33	33	19	165	
		増 員	—	—	—	—	1	—	8	11	20	
		職 員 数	494	483	470	448	415	382	357	349	—	
	保 育 士	減 員	—	3	1	—	1	4	4	5	18	
		増 員	—	—	—	—	—	—	—	2	2	
		職 員 数	48	45	44	44	43	39	35	32	—	
	介 護 士	減 員	—	1	1	2	4	2	1	2	13	
		増 員	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
		職 員 数	25	24	23	21	17	15	14	12	—	
	社会福祉士	減 員	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
		増 員	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
		職 員 数	0	0	0	0	0	0	0	0	—	
	教 諭 (割愛含む)	減 員	—	—	—	1	1	5	1	1	9	
		増 員	—	2	2	1	4	1	1	—	11	
		職 員 数	15	17	19	19	22	18	18	17	—	
	技術職員	一般技術	減 員	—	1	—	—	—	2	1	1	5
			増 員	—	—	—	—	—	—	—	—	0
			職 員 数	88	87	87	87	87	85	84	83	—
保 健 師		減 員	—	—	—	—	1	2	—	—	3	
		増 員	—	—	—	—	1	1	1	—	3	
		職 員 数	18	18	18	18	18	17	18	18	—	
看護師等		減 員	—	—	—	2	—	—	—	1	3	
		増 員	—	—	—	—	1	—	—	—	1	
		職 員 数	10	10	10	8	9	9	9	8	—	
栄 養 士		減 員	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
		増 員	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
		職 員 数	7	7	7	7	7	7	7	7	—	
船 員		減 員	—	—	—	1	—	—	—	1	2	
		増 員	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
		職 員 数	2	2	2	1	1	1	1	1	—	
労務職員		道路工手	減 員	—	—	—	1	1	—	—	1	3
			増 員	—	—	—	—	—	—	—	1	1
			職 員 数	4	4	4	3	2	2	2	2	—
	用 務 員	減 員	—	—	—	—	2	1	4	2	9	
		増 員	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
		職 員 数	28	28	28	28	26	25	21	19	—	
調 理 員	減 員	—	2	1	—	—	—	2	1	6		
	増 員	—	—	—	—	—	—	—	—	0		
	職 員 数	7	5	4	4	4	4	2	1	—		
消 防 吏 員	減 員	—	1	—	1	—	4	10	2	18		
	増 員	—	—	—	3	3	5	6	6	23		
	職 員 数	77	76	76	78	81	82	78	82	—		
合 計	減 員	—	19	16	30	44	53	56	37	255		
	増 員	—	2	2	4	10	7	16	22	63		
	職 員 数	823	806	792	766	732	686	646	631	—		
前 年 度 比 較		—	▲ 17	▲ 14	▲ 26	▲ 34	▲ 46	▲ 40	▲ 15	—		
対16年3月1日比較		—	▲ 17	▲ 31	▲ 57	▲ 91	▲ 137	▲ 177	▲ 192	—		

※ 職員数については、教育長を除く。

※ 一般事務には、政策補佐官を含む。



## ■ 部門別職員数の推移(平成15年度～平成21年度)

(単位:人)

区 分			職 員 数						
部 門	年 度	基 準 日	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
普 通 会 計	(福祉関係を除く) 一般行政	議 会	5	6	6	5	5	5	5
		総 務	146	153	147	128	119	117	119
		税 務	36	38	36	38	32	34	33
		農 林 水 産	89	75	76	53	47	44	39
		商 工	14	9	10	26	23	19	16
		土 木	56	49	47	44	41	33	35
		小 計	346	330	322	294	267	252	247
	福祉関係	民 生	107	99	94	91	88	79	76
		衛 生	64	77	71	72	68	62	62
		小 計	171	176	165	163	156	141	138
	一 般 行 政 部 門 計		517	506	487	457	423	393	385
	教 育		112	118	112	109	99	93	89
	消 防		79	80	80	82	83	81	83
	普 通 会 計 計		708	704	679	648	605	567	557
公 営 企 業 等 会 計	水 道	24	23	21	21	20	20	19	
	交 通	3	3	2	2	2	2	2	
	そ の 他	71	62	64	61	59	57	53	
	公 営 企 業 計	98	88	87	84	81	79	74	
合 計		806	792	766	732	686	646	631	

※ 職員数については、教育長を除く。

## ■ 嘱託職員数の推移(平成16年度～平成21年度)

(単位:人数/人、費用/千円)

区 分		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
嘱 託 職 員	人 数	131	83	74	73	139	148	154
	費 用	278,726	157,157	168,116	169,114	321,880	347,806	373,755

※ 人数は、各年度4月1日現在。

※ H17～H19は、嘱託職員と委託職員を併用した期間。